



うちなー健康経営宣言

第817号

令和 4 年 9 月 12 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社は平成28年に社長をはじめ全員が20代～30代という若さで立ち上げた会社です。

建設業は体力勝負なことから、40代、50代を迎えると活躍が難しくなり、早期退職や廃業していく姿を見てきました。

株式会社玉城工業は、社員が心身ともに充実し、生涯健康で仕事に取り組めるよう、健康増進に取り組みます。

できることから少しずつ！

減煙、減塩、減煙で健康長寿うちなーを取り戻そう！

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
6. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
7. 食生活の改善に取り組む。
8. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
9. 適正飲酒対策に取り組む。
10. 感染症予防に取り組む。
11. 治療と仕事の両立支援に取り組む。